

平成29年度大学・短大等実践就職支援事業実施要領

1 事業の目的

県内大学・短大等に在籍する新卒者が県内の中小企業等に対する理解を深め、自主的な進路選択のもとに、職業選択等のミスマッチの防止を図り、早期就職及び県内定着を促進することを目的とする。

2 コースの種類及び内容

県内大学・短大等において実施する次のコース等について、山形県若者就職支援センター（以下「センター」という。）の事業予算の範囲内において支援するものとする。

(1) 県内中小企業職場見学会

就職希望者が本県内の中小企業に対する理解を深め、就職意欲の喚起を図るために採用意欲の高い県内中小企業の見学を実施するもの

(2) インターンシップ事前講習会

インターンシップ等に先立って、在学する就職希望者に対して職場における基礎知識等の習得のためにセミナー等を実施するもの

3 実施時期等

実施時期は各コースとも平成29年6月から平成30年2月末までとし、各コース毎の日程等に係る留意事項については別表のとおりとする。

4 申込方法等

(1) 本事業を活用しようとする県内大学・短大等の長（以下「学校長」という。）は、コース毎に年間計画により別表に掲げる申込書に大学・短大等で作成した計画書や行程表、又は実施要領等及び必要なテキスト代は、山形県若者就職支援センター長（以下「センター長」という。）あての見積書を添えて、センター長が別に定める期日までに提出するものとする。

(2) センター長は、提出された申込書の内容、添付された計画書又は実施要領等を検討し、日程及び時間並びに本事業予算と調整したうえで、学校長に可否等について通知するものとする。

5 日程変更等の連絡

(1) 上記4による申込書提出後又はセンター長からの決定通知後において、日程変更等がある場合には、就職指導担当者等は実施期日の15日前までにセンター長あてに変更依頼書を提出するものとする。

(2) センター長は、就職指導担当者等から提出のあった変更依頼に基づき日程調整等を行ったうえで、可否等について連絡するものとする。

6 実施及び運営並びに実施結果報告

(1) 実施及び運営

実施にあたっては、実施する大学・短大等（以下「実施校」という。）において事前に講師等と打ち合わせを十分に行い、当日の運営は実施校において行うものとする。

(2) アンケートの実施

実施校は、今後の本事業の参考とするために参加者から様式3によるアンケートを実施するものとする。

(3) 実施結果報告

実施校の就職指導担当者は、本事業の実施結果について、実施期日毎に終了後2週間以内に参加者からのアンケート結果をとりまとめたうえで、当該アンケートとテキスト等配布資料を添えて、コース毎に別表に掲げる報告書によりセンター長に報告するものとする。

7 経費の負担及び支払等

(1) センター負担対象経費

センターが負担する対象経費は各コース毎に別表のとおりとし、負担の額は以下に掲げるとおりとする。

ア 講師の謝金及び旅費

センターにおいて定めた額によるものとする。

イ テキスト代

実習等に要する適切なテキストで実施校において徴した業者からセンター長あての適正な見積書及び請求書に掲げる額とする。

ウ バス等借上費

センターにおいて業者から適正な見積書をもらうので、学校指定のバス会社がある場合は、バス会社名のみ記入する。

(2) 対象経費の支払い等

センターにおいて、講師並びにテキスト業者からセンター長あての適正な請求書に基づき直接支払うものとする。

8 申込等に必要な用紙

本要領に定める各コースの申込書、変更依頼書、アンケート用紙及び実施報告書は、本要領添付のもの複写又はセンターホームページ (<http://www.yamagatajob.com>) の「教育関係者」のページからダウンロードして利用するものとする。